

令和8年度	第 号	仕 様 書									
工 事 名	みえ森と緑の県民税市町交 三重県産材木製備 品 金 事 業 入 購										
施 工 場 所	度会郡南伊勢町 地内							調査 令和 年 月 日			
工 種	物品購入							技師		係	
工 費	金 円 { 工事価格 円 消費税相当額 円 }							水産農林課長 城 勝司 ⑩			
工 期	契約日より令和9年3月5日まで			長		巾		設計	令和 年 月 日		
工 事 の 大 要					施 工 の 理 由						
カラーボックスサイズ棚 6台 書架両面傾斜 2台 案内掲示板 1台 会議用テーブル3人掛け 看板 7枚											

内 訳 表

摘要	規格	仕様	数量		単価	金額	備考
カラーボックスサイズ棚	W×D×H 440×900×900		6	台			同等品以上 おひさま保育園、子育て支援センター、子育て支援サロン備品
書架両面傾斜①	W×D×H 1,780×500×1,250		1	台			同等品以上 南島ふれあい図書室備品
書架両面傾斜②	W×D×H 1,600×500×1,250		1	台			同等品以上 みなみいせ図書室備品
案内掲示板（キャスター付き）	W×D×H 635×1,400×400		1	台			同等品以上 おひさま保育園備品
会議室用テーブル3人掛け	W×D×H 1,800×450×700		5	台			同等品以上 なかよし保育園、さくら保育園備品
看板	別途協議		7	枚			
諸経費	運搬費含む		1	式			
		小計					
							千円止め
		消費税	10	%			
		合計					

仕様書

- ・ 三重県産材を使用することとし、これを証明できる書類を提出すること
 - ・ 納入備品には、みえ森と緑の県民税を活用したことが分かるよう、県民税のロゴマークをステッカーやレーザープリント、木製プレート、焼き印等により施すこと（施す箇所 は担当課と協議のうえ決定する）
 - ・ 保育園に、みえ森と緑の県民税を活用して 木質化したことがわかるよう、看板または置物などを設置すること（看板か置物 かは担当課と協議のうえ決定する）
- ①材料は三重県産桧集成材を使用すること。（等級は上小節以上とする）※背板はシナベニヤ
 - ②接着・塗装等については「シックハウス症候群」等の人的環境及び自然環境を考慮したものを使用すること。（F☆☆☆☆）
 - ③発注者の指示に従い搬入設置まで行うこと。
 - ④納入後、速やかに町の指定する方法で検収を受けること。
 - ⑤本仕様書に記載されていない事項でも、製品使用上当然必要と思われる物は、供給者の責任において納入すること。また、設置及び組立が必要な場合はこれを行い、使用できる状態にして納品すること。
 - ⑥納品後 1 年間は保証期間とし、不具合発生時には迅速な処置ができること。

暴力団等不当介入に関する特記仕様書

1 契約の解除

南伊勢町の締結する契約等からの暴力団等排除措置要綱第3条及び第4条の規定による措置を受けたときは、当該契約の解除ができるような措置を講ずることがある。

2 通報義務

暴力団等による不当介入を受けた場合、次の義務を負うものとする。

- (1) 受注者は暴力団等による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- (2) (1)により所轄の警察署に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。
- (3) 受注者は暴力団等により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。

3 暴力団等による不当介入に対する通報義務の実効性を確保するため、以下の措置を講ずることがある。

(1) 指名停止又は文書注意

暴力団等による不当介入を受けた受注者が所轄の警察への通報等及び町長への報告を怠った場合は、指名停止又は文書注意を行う。

- (2) 暴力団等による不当介入を受けた場合において、警察への通報又は町長への報告を怠った旨の公表をする。
- (3) 優良工事施工団体表彰の表彰日までに(1)による指名停止又は文書注意を受けた者については、町の推薦基準に基づき、表彰対象から除外するものとする。